

# 1 来年4月から公共施設の使用料等を改定

## 公共施設の使用料

公民館やコミュニティセンター、体育館等の公共施設の使用料について、「利用と負担の公平性の確保」を図るため、統一的な算定基準（右下図読み取り参照）に基づき、定期的な算定の見直しを行いました。前回の改定以来8年が経過していることから、今回の見直しにより、現状の維持管理経費をもとに算定した料金に改定するものです（主な内容は左表参照）。新料金への改定は、来年4月1日以降の申請分等から（利用区分を変更する会議室等は来年8月利用分から）となります。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



### 改定のポイント

#### 1 利用区分の細分化

市民の皆さんの利便性の向上を図るため、ホールを有する施設（福祉文化会館・クリエイトセンター・生涯学習センター・ローズWAM・上中条青少年センター）の会議室等において、これまでの午前・午後等の区分ごとの料金設定を変更し、貸出単位を1時間とする「時間貸し」を導入します。

#### 2 入場料等を徴収する場合の料金加算の統一

クリエイトセンター等で、利用者が入場料等を徴収する場合の利用料金の加算割合等を統一します（個人等は2,000円以上、営利を目的とする企業等は1円以上徴収する場合に10割加算）。

#### 3 料金の改定期期

ホール・コミュニティセンター・公民館・体育館等の施設は来年4月1日以降の申請分等から改定となります。なお、「時間貸し」を導入する福祉文化会館・クリエイトセンター・生涯学習センター・ローズWAM・上中条青少年センターの会議室等は、来年8月利用分から改定となります。

☑使用料の改定＝財政課 ☎ 620・1612、各施設の使用料＝①文化振興課 ☎ 620・1810、②生涯学習センター ☎ 624・8182、③ローズWAM ☎ 620・9920、④豊川 ☎ 643・2069、沢良宜 ☎ 635・7667、総持寺 ☎ 626・5660、⑤市民協働推進課 ☎ 620・1604、⑥中央公民館 ☎ 622・1256、⑦社会教育振興課 ☎ 622・5180、⑧スポーツ推進課 ☎ 620・1608、⑨農林課 ☎ 620・1622、⑩施設課 ☎ 620・1682、⑪保育幼稚園総務課 ☎ 655・2753

## 廃棄物処理の手数料

現行の廃棄物処理経費に対する負担割合の適正化や周辺市の手数料を考慮し、また廃棄物処理の経費を負担するという意識がごみの減量化につながることを踏まえ、廃棄物の処理手数料の一部を来年4月1日から改定します。適正な手数料の負担にご理解とご協力をお願いします。☑環境事業課 ☎ 634・0351

### 改定のポイント

#### 1 動物の火葬料金の適正化

現状の処理経費をもとに、特定個人向けサービスであることを考慮した利用者の負担割合にするため、適正な料金に改定します。

#### 2 し尿処理料金を引き上げ

処理経費に基づく利用者の負担では、過度な高額負担となるため、公共下水道料金との整合性等を考慮した手数料に改定します。

#### 3 ごみの減量化を図る見直し

ごみ処理の経費を負担するという意識が、ごみの減量化につながることを踏まえ、処理経費と負担割合から適正な料金に改定します。



#### 4 事業系ごみの収集運搬等の廃止

事業活動に伴う一般廃棄物の収集運搬は、自己搬入または許可業者に変更したため、廃止します。また、産業廃棄物も搬入量が僅少となったことから、廃止します。



掲載しているイベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・甲 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

### 公共施設の使用料改定内容（一部）

名称 (番号は問合先)	区分	貸出 (※ 2)	改定料金 (※ 3)	名称 (番号は問合先)	区分	貸出 (※ 2)	改定料金 (※ 3)
①福祉文化会館	文化ホール(※ 1) 101号室 303号室	区分貸し	50,100円/日	⑥公民館	大会議室 (多目的ホール) 会議室等 和室 実習室	区分貸し	4,250円/日
		時間貸し	380円/時間				1,400円/日
			790円/時間				1,450円/日
		2,150円/日					
①クリエイト センター	センターホール(※ 1) 201号室 生活実習室	区分貸し	91,150円/日	⑦上中条 青少年センター	青少年ホール 音楽視聴覚室	時間貸し	9,650円/日
		時間貸し	280円/時間				300円/時間
			620円/時間				
①市立 ギャラリー	ギャラリー	単位(6日) 貸し	83,000円/単位	⑧市民体育館	第1体育室 第1会議室	区分貸し	32,350円/日
			1,250円/日				
②生涯学習 センター	きらめきホール(※ 1) 研修室 302 多目的スタジオ	区分貸し	55,100円/日	⑧運動広場・都市 公園・忍頂寺ス ポーツ公園	運動場・ 運動広場	時間貸し	650円/時間
		時間貸し	470円/時間				
			950円/時間				
③ローズWAM	ワムホール(※ 1) ローズホール 会議室 401	区分貸し	32,100円/日	⑨里山センター	研修室 木工工作室	区分貸し	950円/日
		時間貸し	730円/時間				1,200円/日
			190円/時間				
④いのち・愛・ ゆめセンター	大会議室 料理教室 会議室 和室	区分貸し	4,100円/日	⑨ふれあい農園	総持寺 ふれあい農園 山手台 ふれあい農園	年間貸し (3年単位)	20,000円/年
			2,050円/日				20,500円/年
			1,350円/日				
			1,400円/日				
⑤コミュニティ センター	会議室 和室 多目的室 実習室	区分貸し	1,400円/日	⑩小・中学校 ⑪幼稚園	運動場・園庭 屋内運動場	時間貸し	300円/時間
			1,450円/日				600円/時間
			4,250円/日				
			2,150円/日				

(※ 1) 平日は改定料金の10分の9に相当する額、(※ 2) 区分貸し=午前、午後、夜間等の区分による貸出、時間貸し=1時間単位での貸出、(※ 3) 今回の改定において、利用区分の細分化(「時間貸し」の導入)を行う施設があり、料金形態が変更となるため、改定後の料金のみを掲載しています。

### 廃棄物処理の手数料改定内容

種類	区分	単位	手数料		
			現行料金	改定料金	
犬・猫等 動物の死体	市が収集・運搬・処分	1体につき	2,000円	3,000円	
		1体につき(収骨なし)	1,000円	2,500円	
		1体につき(収骨あり)	5,000円	10,000円	
し尿	市が収集・運搬・処分	世帯人数	1人または2人	月額210円	月額550円
			3人または4人	月額280円	月額570円
			5人以上は 1人増すごとに	月額70円を 加算	月額10円を 加算
		従量制 臨時	90Lにつき	210円	550円
	環境衛生センターへ搬入され、市が処分	浄化槽汚泥及びし尿 まじりのビルピット汚泥	10kgにつき	20円	40円
動物の死体及び し尿以外の 一般廃棄物	事業活動に伴う一般廃棄物で、 市が収集・運搬・処分	10kgにつき	180円	廃止	
		市が家庭から臨時に 収集・運搬・処分	下記以外のもの スプリング入り ベッドマットレス	10kgにつき 1枚につき	60円 300円
	環境衛生センターへ 搬入され、市が処分	下記以外のもの スプリング入り ベッドマットレス	10kgにつき 1枚につき	60円 10kgにつき 60円	90円 500円
		産業廃棄物	木くず・紙くず・繊維くず	10kgにつき	290円

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: 時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、

## 2 市財政情報発信キャラクター「いばら騎士」と 令和3年度決算の概要を見よう 問財政課 ☎ 620・1612

### 一般・特別会計の決算状況

一般会計・各特別会計のいずれも黒字となりました(表1参照)。令和3年度は、長期化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策に継続して取り組むとともに、日常生活・社会活動等の支援等を推進したほか、財政健全化の確保のもと、「今」と「将来」に対応し、「豊かさ・幸せ」を実感できる「次なる茨木」の実現に向けた取組みを推進しました。

### 令和3年度歳出決算額の内訳(市民1人あたり)

歳出決算総額を市の人口で割った金額の内訳

①福祉の充実	193,300円	⑤市債(借金)の返済	18,400円
②環境・保健衛生の向上	47,100円	⑥消防・救急業務	9,900円
③教育の推進	46,400円	⑦農林・商工業の振興	7,100円
④道路・公園等の整備	24,000円	⑧その他	42,400円

表1 会計別決算額(億円)

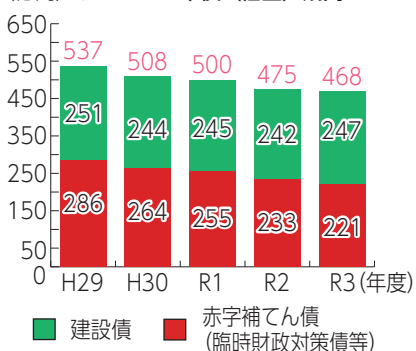
会計	一般会計	特別会計			
		財産区	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	介護保険事業
歳入	1,123.1	50.8	284.1	45.4	207.6
歳出	1,101.0	0.9	272.7	43.7	204.5
繰越	12.6				
差引	9.5	49.9	11.4	1.7	3.1

差引=歳入-歳出-繰越(繰越=翌年度に繰り越す財源)

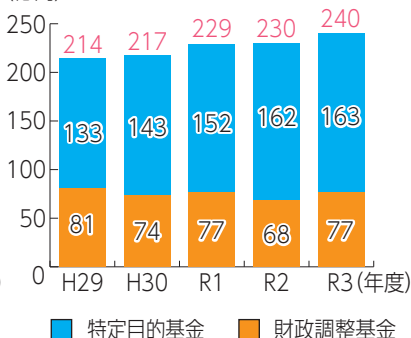
主に税金を使って福祉・教育等の市民サービスを行うのが「一般会計」、保険料等の特定の収入で特定の事業を行うのが「特別会計」です。



(億円) グラフ1 市債(借金)残高



(億円) グラフ2 基金残高



### 市債(借金)残高・基金残高の推移

グラフ1の市債(借金)残高は、借入額を償還額以下に抑制したことで、減少させることができました。

グラフ2中の「財政調整基金」とは、災害や急激な財源不足等に備え、設置を義務付けられている市の貯金にあたるものです。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策の財源として取崩しを行う一方で、適切に積み立てた結果、残高は77億円に増加しました。また、駅前再整備事業等の財源となる特定目的基金の残高も増加しました。

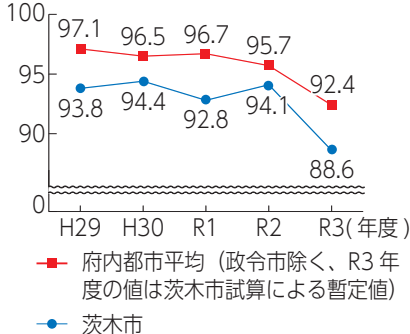


まちの持続的発展のためには「財政の健全性」の確保が重要になるのね。

### 経常収支比率・ビルド&スクラップ

グラフ3は数値が低いほど、財政構造に弾力性(市民ニーズへの対応力)があることを示す「経常収支比率」の推移を示しています。令和3年度は、経常的な支出の増加以上に普通交付税等の収入が増加したことから、数値は改善していますが、今後も財政構造の弾力性を維持するために、引き続き「ビルド&スクラップ」の実践等、財政の健全化の取組みを進めていきます。

(%) グラフ3 経常収支比率の推移



ビルド&スクラップとは「ビルド=市民福祉の向上を図る新たな事業を実施」するために、「スクラップ=既存事業の見直し」をしながら進めるという前向きなスローガンだよ。これにより適切な比率をキープしつつ、継続して市民サービスの充実に取り組んでいるんだね。



今後も「財政の健全性」の確保のもと、「次なる茨木」の実現に向けた取組みを着実に推進します。



掲載しているイベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 図・甲でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

## 3 令和3年度水道事業・下水道等事業会計決算の概要

### 水道事業会計決算

#### 水をつくり、家庭に水を届けるための財源と経費

収入額 54 億 1,072 万円に対し、支出額 47 億 7,504 万円となり、6 億 3,568 万円の黒字決算になりました。

#### 水道施設の建設や更新等のための財源と支出

収入額 7 億 4,333 万円に対し、支出額 20 億 236 万円となり、収入額から令和 4 年度へ繰り越す支出の財源に充当する額 7,147 万円を除いた収支不足額 13 億 3,050 万円を内部留保資金等で補てんしました。

水道・下水道等事業では、中長期的な経営の基本計画である経営戦略が示す投資・財政目標に向けて、投資と財源のバランスがとれた事業経営を行い、環境の変化や課題に対応していきます。決算内容の詳細は市 HP をご覧ください。図水道部総務課 ☎ 620・1690、下水道総務課 ☎ 620・1665

収益的収支  
(税抜)

資本的収支  
(税込)

### 下水道等事業会計決算

#### 使用後の水を適切に処理するための財源と経費

収入額 67 億 8,615 万円に対し、支出額 56 億 6,222 万円となり、11 億 2,393 万円の黒字決算になりました。

#### 下水道施設の建設や更新等のための財源と支出

収入額 17 億 6,173 万円に対し、支出額 41 億 912 万円となり、収支不足額 23 億 4,739 万円を内部留保資金等で補てんしました。



## 4 コロナ禍における物価高騰等に対する支援等 ～総額 26 億 9,514 万円～

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響に加え、直面する原油高・物価高騰等に対応する補正予算第 2 号が、9 月の市議会定例会で可決されました。主な内容は以下のとおりです。詳細は右図読み取りからご覧ください。図財政課 ☎ 620・1612



### ●エール茨木プレミアム付商品券の発行

詳細は 14 ページ参照 (9 億 1,411 万円)  
図商工労政課 ☎ 620・1620

### ●小学校給食費の無償化

コロナ禍で物価高騰による経済的負担が増えていることを踏まえ、小学校給食費を無償化する。(4 億 7,485 万円)  
【対象期間】 8 月～来年 3 月 (2・3 学期)  
図学務課 ☎ 620・1684

### ●中小企業・個人事業主への支援

事業活動に要する光熱費等の負担を軽減するため、事業活動支援給付金等を支給する。(3 億 5,040 万円)

【対象】 次のいずれかに該当する市内で営業実態のある中小企業者、①今年 4 月～9 月に事業用に要した光熱費等(車両用除く)の総額が 20 万円以上の事業者、②道路旅客運送業、道路貨物運送業(他施策の対象事業者除く)

【支給額】 ① 10 万円、② 中型・大型自動車 = 3 万円 / 台、軽・普通自動車 = 1 万円 / 台 (1 事業者上限 30 万円)  
図商工労政課 ☎ 620・1620



### ●認定農業者(国版・大阪版)等への支援

肥料の高騰による負担を軽減するため、国版・大阪版認定農業者、準農家と新規青年就農者に対し、農業活動支援給付金を支給する。(445 万円)

【対象】 ① 農作物 = 昨年 1 月 1 日～昨年 12 月 31 日に 50 万円以上の売上有る国版・大阪版認定農業者等、② 米(地産地消) = 今年度 JA 茨木市に学校給食用米を販売する市内農家(①の支給対象者除く)  
【支給額】 ① 1～30 万円、② 60 円 / 袋 (30kg)  
図農林課 ☎ 620・1622

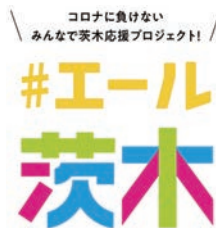


定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: 時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、

## 5 エール茨木プレミアム付商品券を販売 ☎ 商工労政課 620・1620

参加登録した市内の店舗（大型店舗を含むスーパー、飲食店、理美容店等）で使用できるチケット方式の「エール茨木プレミアム付商品券」を販売します。12月中旬以降に全世帯に引換券を送付します。



- と き** 【商品券販売・使用期間】来年1月上旬～3月中旬(予定)
- 対 象** 市内に10月1日現在に住民票のある全ての世帯 最大6,000円もお得!!
- 内 容** 5,000円分の商品券を2,000円で販売（1世帯2枚まで購入可）
- 備 考** 対象店舗は販売時に配付する冊子や市HP等に掲載

### 申込から利用までの流れ

#### STEP 1

12月中旬以降に市が送付する引換券を商品券の販売店（市内郵便局等）に持参し、商品券を購入



#### STEP 2

購入した商品券で、参加登録している市内の店舗で買い物が可能



### 事業者の方へ

#### 参加店舗募集

【1次締切】時 10月10日(祝)～11月30日(水)、備 1次締切までに申し込んだ事業所は商品券販売時に配付予定の冊子に掲載

【最終締切】時 12月1日(水)～来年2月中旬(予定)、備 申込後、市HPに掲載  
【共通事項】申 10月10日から、専用HPから申込

#### 店舗向け説明会

時 11月16日(水)、午前10時30分から、午後1時から、2時30分から、全3回、**福社文化会館 303**

## 6 10月は3R推進月間

一人ひとりの小さな行動の積み重ねが、ごみを減らし、限りある資源を大切に利用していく循環型社会を実現します。この機会に生活を見直し、自分にできることから始めてみましょう。☎ 資源循環課 620・1814

### R リデュース Reduce

1番大切なR

ごみを増やさない

- ・食事は残さず食べる
- ・詰め替え等ごみの減量に配慮した商品を選ぶ

### R リユース Reuse

2つめに大切なR

くり返し使う

- ・壊れた物は修理して長く使う
- ・フリーマーケット、リサイクルショップ等を積極的に利用する

### R リサイクル Recycle

3つめに大切なR

資源として再生する

- ・資源物とごみはきちんと分別して出す
- ・地域の集団回収に協力する

### 昨年度のごみの量は約90,610t

昨年度のごみの量は令和2年度に比べて増加しています(表1)。引き続き、ごみの削減にご協力ください。なお、昨年度の資源物収集量と売却金額は、表2の通りです。収集した資源物は新しい製品に生まれ変わります。  
☎ 分別＝資源循環課 620・1814、収集＝環境事業課 634・0351



【表1】	家庭ごみ排出量	市民1人1日当たりのごみ排出量	事業所ごみ排出量	全体のごみの排出量
令和2年度	約46,241t	約447.3g	約43,843t	約90,084t
昨年度	約45,542t	約440.5g	約45,068t	約90,610t

【表2】	缶	びん	ペットボトル	古紙	古布	小型家電 水銀使用製品	合計
収集量(t)※1	384	1,322	745	1,404	286	20	4,161
売却金額(万円)	160	—(※2)	331	1,590	90	—(※2)	2,171

※1市の収集量のみ(民間収集量除く)、※2売却費用よりも選別・処理費用が上回っているため、売却金額はありません。

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

☎ 問合先、✉ メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)